

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和元年6月27日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和元年6月27日(木)
午前10時30分から午前11時まで
- 2 開催場所 東海村役場201会議室
- 3 会議に付議した事件
 - 議案第13号 参議院議員通常選挙における投票所の場所の指定について
 - 議案第14号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の場所の指定について
 - 議案第15号 参議院議員通常選挙において在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について
 - 議案第16号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定について
 - 議案第17号 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法について
 - 議案第18号 参議院議員通常選挙における選挙啓発方法の決定について
 - 議案第19号 参議院議員通常選挙における投票所入場整理券の配布方法について
 - 議案第20号 参議院議員通常選挙における臨時職員の任用について
 - 議案第21号 参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について
 - 議案第22号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について
 - 議案第23号 参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について
 - 議案第24号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所, 不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について
 - 議案第25号 参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時の決定について
 - 議案第26号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について
 - 議案第27号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との開票管理者及び開票管理者の職務代理者の併職について
 - 議案第28号 参議院議員通常選挙における開票参観人の入場制限について

議案第29号 参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじ執行の
場所及び日時決定について

4 出席委員は次のとおりである。(4名)

委員長 本多 喜久男 委員長職務代理者 大友 捷夫
委員 伊藤 究 委員 高橋 康夫

5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

東海村選挙管理委員会事務局

書記長 菊池 敬 書記 須藤 博
書記 星野 直

6 会議の書記は次のとおりである。

同上

7 本会議における議題及び議事の概要は次のとおりである。

開会 午前10時30分

○本多委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○本多委員長 本日の議案は、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙に係るものが17件で、お手元に配布しましたとおりでございます。

それでは、「議案第13号 参議院議員通常選挙における投票所の場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第13号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙における投票所の場所を別紙（記載略）のとおり指定するものです。

○本多委員長　ただ今、「議案第13号 参議院議員通常選挙における投票所の場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長　議案第13号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長　議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長　続いて、「議案第14号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記　議案第14号は、公職選挙法第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙における期日前投票所の場所を東海村役場に指定し、令和元年7月5日から令和元年7月20日まで設けることとするものです。

○本多委員長　ただ今、「議案第14号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長　議案第14号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長　議案第14号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第15号 参議院議員通常選挙において在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第15号は、公職選挙法第49条の2第4項において読み替えて準用する同法第48条の2第1項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙において、在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の場所を東海村役場に指定し、令和元年7月5日から令和元年7月20日まで設けることとするものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第15号 参議院議員通常選挙において在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第15号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第15号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第16号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第16号は、公職選挙法第144条の2第1項及び第3項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所を別紙(記載略)のとおり定めるものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第16号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定について」事務局から説明がありまし

たが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第16号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第16号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第17号 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第17号は、公職選挙法第170条第2項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法を新聞折込とするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第17号 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第17号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第17号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第18号 参議院議員通常選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第18号は、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙における選挙啓発方法を防災行政無線放送による啓発、広報車による啓発、広報誌による啓発、啓発チラシによる啓発、懸垂幕の掲示による啓発、村公式ホームページ・Facebook・Twitterの活用による啓発、啓発物品の配布による啓発、東海村白バラ会による啓発、高校生向け啓発冊子の配布による啓発とするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第18号 参議院議員通常選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第18号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第18号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第19号 参議院議員通常選挙における投票所入場整理券の配布方法について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第19号は、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙における投票所入場整理券の配布方法を郵送とするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第19号 参議院議員通常選挙における投票所入場整理券の配布方法について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第19号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第19号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第20号 参議院議員通常選挙における臨時職員の任用について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第20号は、令和元年7月21日に執行される予定の参議院議員通常選挙について、令和元年7月3日から令和元年7月22日までの間、次に掲げる者(記載略)を臨時職員として任用するものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第20号 参議院議員通常選挙における臨時職員の任用について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第20号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第20号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第21号 参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第21号は、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第53条第1項及び第59条の4第4項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日を令和元年7月3日とするものです。

○**本多委員長**　ただ今、「議案第21号　参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長**　議案第21号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長**　議案第21号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長**　続いて、「議案第22号　参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記**　議案第22号は、公職選挙法第48条の2第5項において読み替えて適用する同法第38条第1項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人を別紙（記載略）のとおり選任するものです。

○**本多委員長**　ただ今、「議案第22号　参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長**　議案第22号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長**　議案第22号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第23号 参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第23号は、公職選挙法第48条の2第5項において読み替えて適用する同法第38条第1項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人を別紙（記載略）のとおり選任するものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第23号 参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○本多委員長 議案第23号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○本多委員長 議案第23号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第24号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第24号は、公職選挙法第175条第3項及び第5項並びに公職選挙法による選挙運動等に関する規程（昭和30年茨城県選挙管理委員会規程第1号）第64条の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の参議院茨城県選挙区選出議員選挙における氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時を令和元年7月4日午後5時30分から、場所を東海村役場と定めるものです。

○本多委員長　ただ今、「議案第24号　参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所，不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局から説明がありました
が，質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長　議案第24号は，原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長　議案第24号は，原案のとおり可決されました。

○本多委員長　続いて、「議案第25号　参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記　議案第25号は，公職選挙法第63条の規定により，令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙における開票の場所を東海村大字船場749番地3東海村総合体育館，名称を東海村開票区開票所とし，日時を令和元年7月21日午後8時からと定めるものです。

○本多委員長　ただ今、「議案第25号　参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時の決定について」事務局から説明がありました
が，質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長　議案第25号は，原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長　議案第25号は，原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第26号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第26号は、公職選挙法第61条第2項及び公職選挙法施行令第67条第1項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の参議院茨城県選挙区選出議員選挙における開票管理者として本多喜久男を、開票管理者の職務代理者として大友捷夫を選任するものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第26号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第26号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第26号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第27号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との開票管理者及び開票管理者の職務代理者の併職について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第27号は、公職選挙法第61条第4項及び公職選挙法施行令第67条第8項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙について選任する茨城県選挙区選出議員選挙の開票管理者及び開票管理者の職務代理者を、同時に比例代表選出議員選挙の開票管理者及び開票管理者の職務代理者に選任することとするものです。

○本多委員長　ただ今、「議案第27号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との開票管理者及び開票管理者の職務代理者の併職について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長　議案第27号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長　議案第27号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長　続いて、「議案第28号 参議院議員通常選挙における開票参観人の入場制限について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記　議案第28号は、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙における開票参観人の東海村開票区開票所への入場制限について、入場できる開票参観人の数を50人とし、酒気を帯びている選挙人その他開票所の秩序を乱すおそれのある選挙人の入場は、これを認めないこととするものです。

○本多委員長　ただ今、「議案第28号 参議院議員通常選挙における開票参観人の入場制限について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長　議案第28号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長　議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第29号 参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじ執行の場所及び日時決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第29号は、公職選挙法第62条第2項及び第4項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙において、茨城県選挙区選出議員選挙又は比例代表選出議員選挙ごとに開票立会人となるべき者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する公職の候補者の届出にかかる者が3人以上あるときのくじ執行の場所を東海村役場とし、日時を令和元年7月18日午後6時と定めるものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第29号 参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじ執行の場所及び日時決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第29号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第29号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** その他としまして、事務局から何かありますか。

○**須藤書記** 次回の選挙管理委員会は、7月3日(水)午前10時30分から201会議室で開催し、第25回参議院議員通常選挙における選挙人名簿への登録、調製等についての議案を付議する予定ですので、よろしく願いいたします。

○**本多委員長** 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時